

計画期間  
令和8年度～令和12年度

# 岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

岐阜県



# 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1 頁
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6 頁
	1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
	2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	7 頁
	1 酪農経営方式	
	2 肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	10 頁
	1 乳牛	
	2 肉用牛	
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	12 頁
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	13 頁
	1 集送乳の合理化	
	2 乳業の合理化等	
	3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	

# I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

## 1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の酪農及び肉用牛生産は、全国的にみると飼養戸数・頭数ともに中程度の位置にある。しかし、本県の畜産産出額は、農業算出額の約33.4%を占める基幹産業となっており、県民の食生活に欠くことのできない牛乳・乳製品や食肉の供給、関連産業における雇用創出等で地域経済に大きく貢献している。また、飼料作物の生産による耕作放棄地の活用、放牧による土地の有効活用等県土の保全や景観保全の役割も果たしている。

一方で、近年は飼料価格や資材・エネルギー価格の高騰・人件費の上昇による生産コストの上昇、生産年齢人口の減少による人手不足など酪農及び肉用牛経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、多発する家畜伝染病や地球環境問題、自然災害による被害拡大等、畜産農家は安定的な経営維持が懸念される局面にある。

飼養戸数についても、生産者の高齢化、後継者不足等の理由により減少に歯止めがかからない状況にあり、畜産業への新規参入に際しては、施設整備・家畜導入費等の多額の初期投資が必要なことが足かせとなっている。

このような情勢の中、地域の需要に応じた畜産物の安定供給を図るため、次世代に継承できる持続的な生産基盤の確立を目指し、ここに岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画を策定する。

## 2 酪農及び肉用牛経営の増頭・増産

農家戸数の減少に伴い、酪農及び肉用牛の飼養頭数も減少傾向にある一方で、1戸当たりの飼養頭数は、年々増加傾向にあり、農家の規模拡大が進んでいる。

この現状を踏まえ、個々の農家に向けては、規模拡大に伴う牛舎建設、暑熱対策及びICT技術を活用した省力化機器の導入を支援することで、増頭や生産性向上を進めるとともに、コントラクター、公共牧場の活用による分業化・省力化を支援することで、生産量の確保・増産を図る。

酪農においては、性選別精液・性判別受精卵を活用し、効率的に乳用後継牛を確保する。また、岐阜県家畜育成牧場を活用した優良初妊牛の導入を促進するとともに、増頭に必要な施設・機械の整備を支援する。

肉用牛においては、優れた種雄牛の造成及び交配指導の実施による高価値の子牛生産並びに、雌産子の保留を推進する。また、受精卵移植技術の活用により、乳用種雌牛を活用した肉専用種の生産を推進する。

### 3 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成

近年、生産コストの上昇、人手不足が農家経営を圧迫している。そこで、ロボット、ICT、IoTなどの新技術導入による省力化の取組を支援することにより、生産性向上や低コスト化を図り、持続的な畜産経営を実現する。

また、離農による既存経営資源の損失を防ぐため、意欲ある担い手への継承を支援する。

自給飼料生産、耕畜連携による稲WCS・飼料用米等の利用を促進し、飼料購入費の削減による生産コストの低減を図るとともに、酪農経営においては牛群検定を活用した牛群の能力向上による経営の改善を図る。

その他、酪農経営においては、岐阜県家畜育成牧場における育成事業の活用、また牧場を活用した優良な乳用後継牛の確保を推進する。

### 4 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

畜産業における人材、特に新規の担い手確保については、初期投資額が大きいことや、肉用牛繁殖農家では収入を得るまでに時間を要すること等の要因が新規参入の足かせになっている。

そこで、県内の空き牛舎を就農希望者に斡旋できるよう状況把握に努める。さらに、増頭意欲のある農家に対しては、施設整備や繁殖雌牛の導入を支援する。

また、県内の農業高校、農業大学校や就農応援隊等と連携し、人材の確保や新規・雇用就農の促進、後継者育成を進める。

後継者不足による生産者減少が顕著な酪農経営においては、「働き方改革」を進めるにあたって、酪農ヘルパーの積極的な活用を推進するとともに、酪農ヘルパーの要員確保・技術向上・運営改善・広域化等組織の強化を行う団体を支援する。

## 5 家畜衛生対策の充実・強化

家畜伝染病の侵入は、畜産業のみならず、地域の社会経済活動にも多大な影響を及ぼす。よって、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導する。

## 6 農場HACCP等の推進

国内における消費者の食に対する安全・安心への関心は高まっている。個々の畜産農場における衛生管理を向上させ、畜産物の安全性を確保するために農場HACCP等の普及を推進する。

## 7 アニマルウェルフェア（AW）の推進

家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜の持つ本来の能力を発揮させるためにAWに関する飼養管理指針に基づく適正な飼養管理が実施されるよう指導する。

## 8 環境と調和のとれた資源循環型畜産の推進

持続的な畜産業の発展のため、家畜排せつ物の適正管理の指導及び、耕畜連携により地域で生産された堆肥等を活用した自給飼料生産を推進する等利用を促進することにより、環境に配慮した経営を推進する。さらに地球温暖化への対応として、温室効果ガス排出量を削減可能な飼養管理技術の導入を推進する。

## 9 災害に強い畜産経営の確立

近年、台風や集中豪雨等気象災害の発生により酪農及び肉用牛生産に大きな影響を及ぼす事態が多発している。

よって、各農家における非常用電源の確保もしくは、地域内で融通できる体制の整備、家畜共済や保険への加入を促進する。また災害発生時の情報伝達手段の確保と緊急連絡網の整備、停電時の対応計画等、防災計画の整備を指導する。

## 10 暑熱対策の推進

夏場の気温が年々上昇していることから、高温による家畜のへい死、生産性や繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下などの被害の軽減につなげるため、畜体への送風や散水、散霧による家畜の体感温度の低下、飼料作物の刈り取り間隔、刈り取り時期の適正化による収量・品質の維持といった暑熱対策を推進する。また、酪農においては、暑熱耐性を獲得した後継牛の生産を支援する。

## 11 国産飼料基盤の強化

大部分を輸入原料に依存する配合飼料の価格は、ウクライナ危機、円安、新型コロナ等による物価高騰の影響等から不安定な値動きを続けており、近年は長期高止まりで推移し畜産経営を圧迫している。

そこで、転作田や河川敷を利用した自給飼料生産、公共牧場を利用した放牧を推進することで、自給飼料基盤に立脚した経営体を育成する。

また、県内の集落営農組織等と連携し、飼料作物の二期作の実証実験等を行うことで、県内の自給飼料生産・利用拡大を推進する。

## 1 2 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

本県における生乳生産量は年々減少しており、不足分は県外からの購入に依存している。そのような状況下において、岐阜県産牛乳の最大の供給先である学校給食用牛乳については、年間約6,700 tの牛乳を100%県内産の牛乳で供給している。

岐阜県の将来を担う子供たちの体位・体力の維持・向上を図るとともに、食育として本県の酪農への理解を醸成し、将来にわたり牛乳の需要を確保するため、学校給食向けに岐阜県産牛乳を供給する体制を維持できるよう必要な酪農生産基盤の確保を図る。

一方で飛騨牛については、県を代表する畜産物のリーディングブランドとして、重要な位置を占めている。飛騨牛の認定頭数は、平成19年の11,657頭をピークに下がり基調であったが、近年は、10,000頭前後で推移している。

今後、肉用牛経営の生産基盤強化のため、施設・機械の整備に対する支援を継続実施する。また、家畜改良の取組を通して、現在の肉質を維持しつつ、特に美味しさに関連する形質等、新たな改良形質の特定と各形質の向上を図り、消費者ニーズに合致した飛騨牛生産を目指す。更に、人口減少に伴う国内需要縮小を補い、現在の枝肉相場を維持するために、インバウンド需要及び輸出の拡大、並びに中部圏以外での新たな需要の創出に向けた取組を推進する。これら取組を通して、飛騨牛の需要量を維持し、認定頭数11,000頭を目標に生産頭数の拡大を図る。

## 1 3 消費者の理解醸成

### (1) 牛乳・乳製品

生乳生産量に応じた需要喚起対策を行う必要があることを踏まえ、県と関係者で協調し、一丸となって消費拡大を喚起する活動を推進する。乳業については、工場の見学受入れ、教育現場での出前授業、乳製品の加工体験等自社の魅力を伝える取組を行うとともに、酪農業に対する理解醸成活動を行われるよう指導する。

### (2) 牛肉

飛騨牛の安全性や生産現場への理解を深めることで、地域の食文化を学び、飛騨牛の魅力を再認識できるよう、食育や地産地消の取組を推進する。また、こうした活動により、消費者が安心して選び、味わえる環境を整え、飛騨牛の消費拡大を促進する。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
岐阜県	県内全域	頭 5,060	頭 3,570	頭 3,270	kg 9,021	t 30,222	頭 5,000	頭 3,600	頭 3,300	kg 9,500	t 31,000

- (注) 1. 必要に応じて、自然的経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示すること。  
また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲によること。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3. 「目標」欄には、計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。
4. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
岐阜県	県内全域	頭 33,930	頭 8,390	頭 18,200	頭 5,310	頭 31,900	頭 50	頭 1,980	頭 2,030	頭 37,030	頭 9,100	頭 19,000	頭 6,900	頭 35,000	頭 50	頭 1,980	頭 2,030

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。
4. 肉用牛総頭数とは、肉専用種の合計頭数と交雑種頭数を合算したもの。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式（単一経営）

経営モデル	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭 当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働		経営				
															生乳1kg 当たり費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭 当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人 当たり所得
頭				( ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
飼料生産組織の活用により国産飼料を確保し、家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で安定した所得を確保する家族経営	家族経営	40	繋ぎ パイプ ライン	ヘルパー 子牛育成 (公共牧場) 河川敷草地等 由来の国産飼料給与	分離 給与	- ( - )	9,500	3.7	混播 牧草 トウモロコシ	7.9	コントラクター	稲WCS	52.2	50	113 (88%)	89	3,560 (1,780時間 × 2人)	5,617	4,765	852	430	主たる従事者2人
飼料生産組織の活用や耕畜連携により国産飼料を確保し、搾乳ロボット等の省力化技術や発情発見・分娩監視装置等のスマート農業技術により労働時間を削減し、少ない農業従事者数で安定した所得を確保する法人経営	法人経営	120	フリース トール ミル キング パーラー	ヘルパー 子牛育成 (公共牧場) 河川敷草地等 由来の国産飼料給与	T M R	- ( - )	9,500	3.7	トウモロコシ	35.7	コントラクター	稲WCS	52.2	50	117 (92%)	47	5,640 (1,760時間 ×3人+ 360時間 ×1人)	16,692	14,669	2,023	1,010	常時雇用主たる1人 + 従事者2人 + 臨時雇用1人

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文p32～37を参考に経営類型の特徴を記入。  
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。  
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。  
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/経産牛頭数」により経産牛1頭あたり飼養労働時間（飼料生産にかかる労働時間も含む）を算出。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態				牛				飼料				人										
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働		経営				
																	子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得
頭	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	%	%	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円								
放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営	家族兼業	繁殖雌牛 30	夏 - 放牧 冬 - 牛房群飼(スマート農業技術等を活用した放牧管理)	コントラクター	分離給与	公共牧場(6)	12.7	24.1	8.6	280	イタリアライグラス スーダングラス	5.3	コントラクター	-	39.1	80.0	429	37	1,134 (1,134時間×1人)	1,741	1,235	506	506	-
国産粗飼料の生産による飼料費の低減や牛の個体管理システム・発情発見・分娩監視装置などのスマート農業技術の向上を図る家族経営	家族専業	繁殖雌牛 80	夏 - 放牧 冬 - 牛房群飼(哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置)	コントラクター、CS	分離給与	—	12.7	24.1	8.6	280	イタリアライグラス 稲WCS	13.3	コントラクター	稲WCS	39.1	80.0	423	46	3,601 (1,800時間×2人)	4,641	3,250	1,392	696	-

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉専用種肥育・一貫経営

目指す経営の姿	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働		経営				
				ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
国産飼料等の活用や肥育成績などのデータを活用した経営改善等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族専業	肥育牛 200	牛房群飼(自動給餌機)	分離給与	8.6	28.9	20.3	790	0.83	kg イタリアンライグラス 青刈りとうもろこし	1.6	ha コントラクター	エコファイト	4.9	20.0	千円(%) 肉専用種(去勢) 1,169	hr 15時間	hr 2,113 (1,800時間×1人)	万円 15,892	万円 14,762	万円 1,130	万円 1,130	臨時雇用1人
国産飼料等の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化による生産コストの低減や繁殖・肥育一貫化によるもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	繁殖雌牛 300 育成牛 245 肥育牛 500	牛房群飼(哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機、起立困難牛検知システム)	TMR給与	8.6	28.9	20.3	790	0.83	kg イタリアンライグラス 青刈りとうもろこし	27.8	ha -	稲刈 エコファイト	15.9	40.0	千円(%) 肉専用種(去勢) 601	hr 40時間	hr 12,427 (1,800時間×3人)	万円 39,450	万円 35,598	万円 3,852	万円 1,284	常勤雇用4人

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 区域別乳牛飼養構造

区域名	① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養 頭数 ③/②	
				③ 総数	④ うち成牛 頭数		
	戸	戸	%	頭	頭	頭	
岐阜県	現在	48,936	82 ( - )	0.2	5,060	3,570	62
	目標		70 ( - )		5,000	3,600	71

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

(注) 「1戸当たり平均飼養頭数③/②」は、必ずしも総頭数に限らず、成牛や経産牛でも可。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

生乳の生産基盤強化に向け、新たな施設整備及び機械導入による規模拡大に係る取組やICT技術の活用を推進し、労働負担の軽減を図る取組に対して支援を行う。

また、酪農家が乳用牛の増頭を図るために必要な乳用初妊牛導入に係る取組や、性判別技術を活用することによる効率的な高能力乳用後継牛の生産を推進するとともに、岐阜県家畜育成牧場(東濃牧場)を活用し、乳用後継牛を確保することで、計画的な搾乳牛の更新を支援する。

さらに、畜産クラスター事業の活用にあっては、酪農関係者の連携による地域全体の収益力向上を目指す取組を推進するとともに、20年後、30年後を見据え、経営規模に応じた自給飼料の生産・確保について県は指導し、県内酪農業の持続的な発展を支援する。これにより、生産コストの低減と経営の安定化を図り、将来的な酪農経営の強化につなげていく。

## 2 肉用牛

### (1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	岐阜県	現在	戸 48,936	戸 220	% 0.45%	頭 8,390	頭 8,390	頭 8,390	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	
		目標		213		9,100	9,100	9,100	0	0	0	0	
肉専用種 肥育経営		現在	48,936	174 (94)	0.36%	23,510	23,510	( ) ( )	18,200 ( )	5,310	0	0	0
		目標		126 ( )		25,900	25,900	( ) ( )	19,000 ( )	6,900	0	0	0
乳用種・ 交雑種 肥育経営		現在	48,936	19 (7)	0.04%	2,030	0	0	0	0	2,030	50	1,980
		目標		19 (7)		2,030	0	0 ( )	0	0	2,030	50	1,980
合計	現在	48,936	413	0.84%	33,930	31,900	8,390	18,200	5,310	2,030	50	1,980	
	目標		358		37,030	35,000	9,100	19,000	6,900	2,030	50	1,980	

(注) 1. ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。  
2. 肉用牛総頭数とは、肉専用種の合計頭数と交雑種頭数を合算したものの。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

#### ① 肉専用種繁殖経営、繁殖肥育一貫経営

飼養頭数増加と生産性向上を図るため、経営指導、経営支援及び繁殖雌牛及び種雄牛の改良により収益性の高い繁殖経営を実現し、増頭・生産意欲を高め、繁殖雌牛頭数9,100頭を目指す。

また、種牛の改良においては、育種価やゲノミック評価手法による遺伝的能力の評価指標を活用し、小ザシや脂肪の質といった「飛騨牛の特徴」に優れ、早期に十分な体重に達し、繁殖性にも優れる繁殖雌牛の保留・導入を推進する。

その他、肉用子牛の供給を支えるための手段として、乳用牛への和牛受精卵移植による和牛生産に係る取組を推進する。

#### ② 肉専用種肥育経営、繁殖肥育一貫経営

規模拡大に伴う牛舎建設、暑熱対策及びICT技術を活用した省力化機器の導入を支援することで、増頭や生産性向上を進める。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	42.8 %	52.2 %
	肉用牛	13.5 %	15.9 %
飼料作物の作付面積		3,657 ha	4,547 ha

### 2 具体的措置

#### 粗飼料生産基盤強化のための取組

公共牧場及び畜産農家における採草・放牧地の造成や再整備を支援し、自給飼料生産基盤の維持・拡大を図る。  
自給飼料生産の拡大を図るため、収穫調製用の施設整備や機械導入を支援する。  
飼料作物優良品種の普及や、飼料及び土壌分析結果に基づく肥培管理技術、収穫調製技術の指導を実施する。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

本県の集送乳は、指定生乳生産者団体とその会員、乳業メーカー及び配送委託業者により行われている。平野部は小規模の乳業プラントが多くあるため、集乳路線錯綜の要因となっている。よって、地域関係者の合意形成を進めることにより、生産者団体等の組織体制の再編整備を図るとともに、集送乳の合理化を推進する。山間部は、令和6年度に中規模農業系プラントが工場閉鎖したことに伴い、地域の生産量を全量受け入れられる地元乳業工場が存在しなくなった。その結果、集送乳とも県内平野部又は名古屋方面の県外工場への片道100kmを超える長距離輸送が常態化している。よって、生乳流通体制の合理化・効率化を図り、物流コストの上昇幅を圧縮するためには、乳業工場、酪農生産者団体及び行政機関が連携し、将来的な生乳生産及び集送乳の合理化に向けた協議等の活動を進める。

### 2 乳業の合理化等

#### (1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考
岐阜県	現在 (令和5年度)	飲用牛乳を 主に製造する工場	5工場	合計	kg	kg	%	
				1工場平均	326,935	520,640	62.8	
		乳製品を 主に製造する工場	-	合計	0	-	-	
				1工場平均	0	-	-	
岐阜県	目標 (令和12年度)	飲用牛乳を 主に製造する工場	5工場	合計	517,600	647,000	80.0	令和6年4月 新設1工場 令和7年3月 廃止1工場
				1工場平均	103,520	129,400	80.0	
		乳製品を 主に製造する工場	-	合計	-	-	-	
				1工場平均	-	-	-	

- (注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入。  
 2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入。

#### (2) 具体的措置

安心・安全な牛乳の供給体制の強靱化のため、各乳業については、現在の販路を最大限活かした地域に根差す特色ある経営を図るものとし、さらに経営の体質強化を図るための乳業間の協業化や製造の受委託、あるいは、自らの販売力を高める独自の商品展開等の取組により、消費者のニーズに応えるとともに牛乳・乳製品の需要の拡大に対応できる供給体制の整備を図る。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ① 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数（令和5年度）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
関家畜流通センター	全国農業協同組合連合会	S49.07.05	日 6	日 13	日	日	日	頭 2,046	頭 561	頭	頭	頭
飛騨家畜流通センター	全国農業協同組合連合会	S50.11.06	12					2,690	11			
岐阜県中央家畜市場	岐阜県家畜商組合	S31.12.01	50	50	50	50	50	55	1,108	1,445 (1,095)	476 (441)	7,684 (3,043)
計	3ヶ所		68	63	50	50	50	4,791	1,680	1,445 (1,095)	476 (441)	7,684 (3,043)

- (注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入すること。  
 2. 初生牛とは生後1～4週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のものとする。  
 3. 乳用種等については、交雑種は内数とし（ ）書きで記入すること。

##### ② 具体的措置

本県における肉専用種子牛は大部分が農協系統取扱いの家畜市場で取り引きされている。  
 その家畜市場は、昭和35年当時、県内に44ヶ所設置されていたが、家畜取引の近代化や合理化のため、現在は2ヶ所の産地市場と1ヶ所の集散地市場に統合整理されている。  
 今後も、交通事情の変化、都市化の進展及び生産見通し等を勘案の上、必要に応じ、公正な価格形成、適正な家畜流通を図るための市場の機能強化を目指し、整備・合理化を検討するものとする。

(2) 牛肉の流通の合理化

①食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
岐阜市 食肉地方 卸売市場	岐阜市	S42. 12. 01	245	頭	頭	頭	頭	28	頭	頭	頭	頭	-
養老町立 食肉事業 センター	養老町	S55. 11. 21	211	570	280	192	104	34	-	-	-	-	-
中濃ミート 事業協同組合	中濃ミート 事業協同組合	S52. 04. 11	254	180	0	88	0	49	-	-	-	-	-
飛騨食肉 センター	飛騨ミート 農業協同組合 連合会	H14. 02. 15	128	304	304	168	168	55	160	160	83	83	52
計	4ヶ所		838	1,954	884	703	336		160	160	83	83	52

(注) 1. 食肉処理施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法（昭和28年法律第114号）第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

2. 頭数は、豚換算（牛1頭＝豚4頭）で記載すること。「うち牛」についても同じ。

② 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①
			県内		県外			県内		県外	
			食肉処理 加工施設②	家畜市場				食肉処理 加工施設②	家畜市場		
岐阜県	肉専用種	頭 10,997	頭 9,688	頭 561	頭 748	% 88	頭 11,350	頭 10,250	頭 600	頭 500	% 90
	乳用種 ・ 交雑種	1,750	4	992	754	0	1,750	5	990	755	0
合計		12,747	9,692	1,553	1,502	76	13,100	10,255	1,590	1,255	78

- (注) 1. 現在の出荷頭数及び出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図ること  
 2. 家畜市場に相対取引等を含む

③ 具体的措置

岐阜県卸売市場整備計画において、卸売市場については、県域流通の下、1基幹市場と1拠点市場を配置することとしており、本計画に沿った市場運営がなされてきた。

しかし、食肉処理施設としては、岐阜市・関市・養老町の3施設が、施設の老朽化と、それに伴う施設維持費の増加の問題に対応するため、調査、研究、関係機関との協議等の活動を進める。